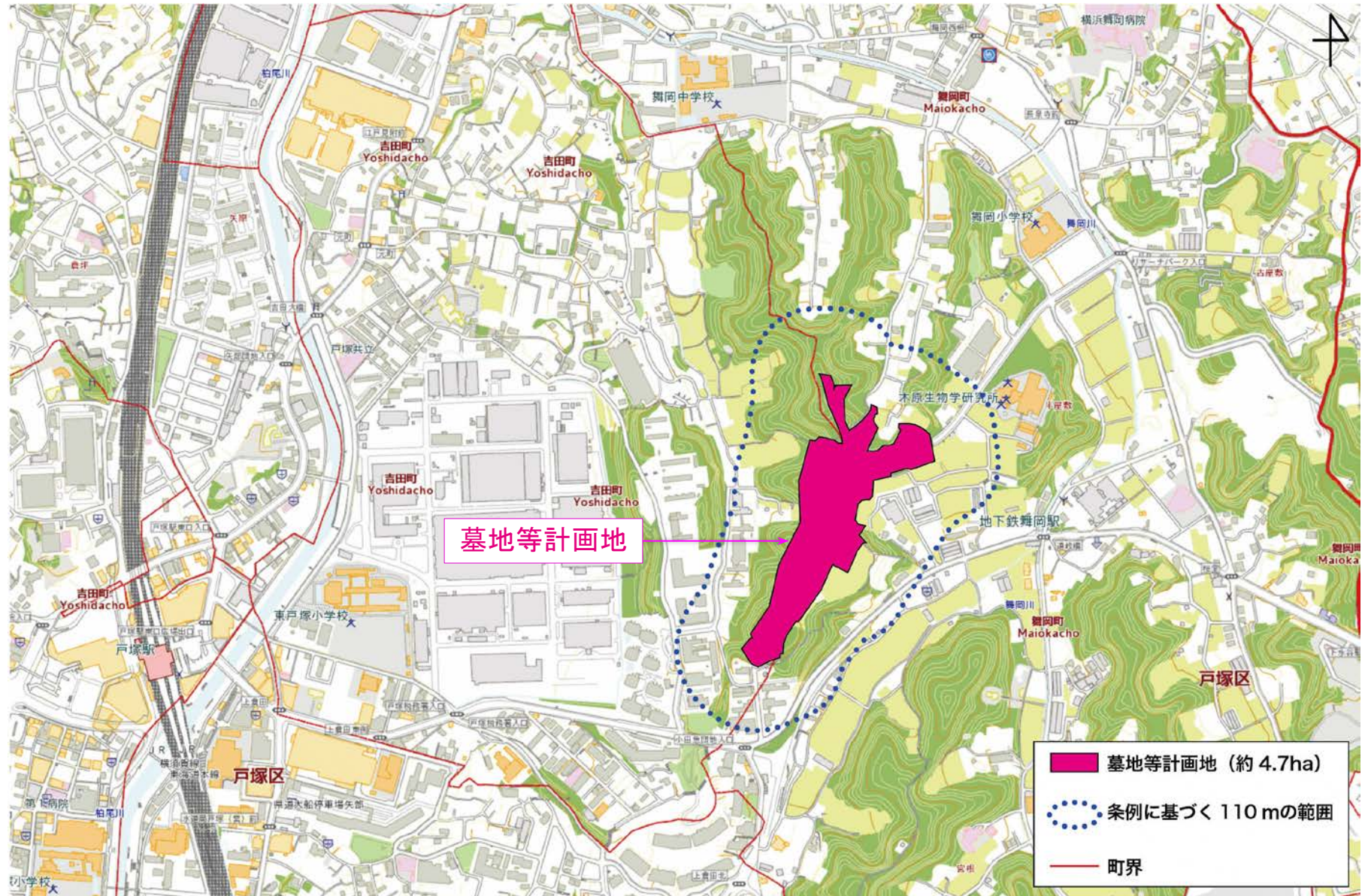


資料1 整備計画位置図



出典:横浜市 戸塚区区民生活マップ
この地図の著作権は横浜市が保有します。

資料2 (仮称) 舞岡墓園 計画説明書

1 設置等予定者の名称	横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市 横浜市長 林 文子			
2 墓地等の名称及び所在地	(仮称)舞岡墓園 戸塚区舞岡町 370,371,372,470-1,470-2,470-3,470-4,470-5,470-6,470-7,470-8,471,472-1,472-2,473,743,744,744-2,744-3,825,826-1,826-2,826-3,827-2,3712-7,3712-362,(467-2,471-2,474,475,827,835,3712-4,3712-35,3712-36,3712-346,3712-352) の一部 戸塚区吉田町 1651,1652-2,1653-1,1654,1655,1656,1657-2,1705-2,1706,1707,1712,(1462,1648,1649,1650,1652-1,1653-2,1657-1,1658,1659,1660,1705-1,1708,1711) の一部、道、畦畔			
3 墓地等の規模及び構造設備の概要	規模	敷地面積	約46,921m ²	
	墓地	墳墓の数	芝生型納骨施設 6,000区画 合葬式樹木型納骨施設 2区画(1,500体) 合葬式樹林型納骨施設 1区画(1,500体) 合葬墓(予定) 1区画	
	納骨堂	構造	RC造 地上1階 地下1階	
		建築面積等	約263m ² (延べ面積 約297m ²) 建築高さ 約6.5m	
		施設概要	合葬式慰霊碑型納骨施設 (10,000体)	
	管理棟	構造	S造 地上1階	
		建築面積等	約345m ² (延べ面積 約300m ²) 建築高さ 約6.5m	
		施設概要	管理事務所、休憩室、多目的室、便所	
駐車場	台数	301台(うち車いす使用者用5台)		
4 墓地等の管理運営の方法	次のような管理を予定しています。 ・日中は、常駐管理とします。 ・夜間は閉鎖します。(歩行者は一部区域を除き、通行可) ・お彼岸等の混雑が想定される時は、交通誘導員を配置します。			
5 工事の方法及び安全対策の概要	関係法令の基準に従い行います。 工事については、特に進入路付近に交通誘導員を置き、事故のないよう安全に配慮します。 ※工事説明会は、施工業者が決まり次第、別途行う予定です。			

<p>6 条例第24条第3項に規定する請求の方法</p>	<p>墓地等の敷地の境界線からの水平距離が110m以内の範囲において、住所を有する方、土地又は建物を所有する方及び住所を有する方を構成員に含む地縁による団体は、条例第24条第3項に基づき、今回の説明会において説明した内容(質疑応答を含む)を記載した書面の写しを請求できます。</p> <p>ご希望の場合は、作成次第郵送いたしますので、下記連絡先にご住所やお名前などをお知らせください。</p> <p>連絡先 横浜市健康福祉局 環境施設課 電話 045-671-2450</p>
<p>7 条例第25条第1項の規定による紛争の解決の申出の期限及び方法</p>	<p>今回の説明会に関して、計画説明等の概要(計画説明概要報告書)を市長に報告します。この日の翌日から30日以内に、墓地等の敷地の境界線からの水平距離が110m以内の範囲において、住所を有する方、土地又は建物を所有する方及び住所を有する方を構成員に含む地縁による団体は、条例第25条第1項に基づき、当該墓地等の設置等の計画の次に掲げる事項について意見があるときは、市長に紛争の解決の申出を行うことができます。なお、紛争の解決の申出の期日は、墓地等の計画予定地に設置する標識に記載します。</p> <p>(1)墓地等についての公衆衛生その他公共の福祉の見地から考慮すべき事項(当該設置等予定者の墓地等の設置等に係る財務の状況に関する事項を除く。)</p> <p>(2)墓地等の構造設備と周辺環境との調和に関する事項</p> <p>(3)墓地等の建設工事の方法等に関する事項</p> <p>連絡先 横浜市健康福祉局 相談調整課 電話 045-671-4211</p>

本計画全般の問合せ先

〒231-0017

横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局環境施設課 電話 045-671-2450

ファックス 045-664-6753

資料3 (仮称)舞岡墓園イメージ



北側からの鳥瞰イメージ



芝生型納骨施設イメージ



合葬式樹木型納骨施設イメージ



合葬式樹林型納骨施設イメージ